

令和5年度
地域型保育事業者募集要項
応募書類 様式集

令和5年6月

北九州市子ども家庭局子ども家庭部保育課

地域型保育事業者募集に関する 質問票

【宛て先】北九州市子ども家庭局子ども家庭部保育課 石川・森 行

FAX : 093-582-0070

質問は令和5年6月30日(金)まで

発信者	氏名又は 法人名		担当者名	
	住所			
	電話		FAX	
質問内容				

令和 年 月 日

北九州市長 武内和久様

住 所
法 人 名
代表者氏名

地域型保育事業者応募申込書

標記について、書類等を添付して申し込みいたします。

記

1 応募する事業等

事業所類型	家庭的保育事業
事業所名	(仮称)

2 担当者連絡先

	担当者名 (補職名)	
連絡先	住 所	〒 ー
	TEL	
	FAX	
	Eメール	

※本申込書の提出により、法人の場合は、法人としての応募の意思確認済であるとみなします。

事業者等に関する調書

1 事業者（申請者）について

(1) 事業者（申請者）

申請者（事業者）の区分	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 学校法人 <input type="checkbox"/> その他法人	
事業者名称 (法人の場合は法人名)		
(ふりがな) 代表者 職・氏名		
所在地	〒	
連絡先	電話	FAX
法人設立年月日	(西暦) 年 月 日	
※運営委員会 (募集要項P3:7(2)参照)	<input type="checkbox"/> 設置予定 <input type="checkbox"/> 設置しない予定 ※ 社会福祉法人又は学校法人以外の事業者が記入(株式・個人等)	
※経営者 (募集要項P3:7(3)参照)	<input type="checkbox"/> 経営者に保育サービスの利用者及び施設長を含む予定 <input type="checkbox"/> 経営者に保育サービスの利用者及び施設長を含まない予定 ※ 社会福祉法人又は学校法人以外の事業者が記入(株式・個人等)	
欠格条項 (募集要項P4参照)	会社更生法等による手続き中の法人に	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
	(市税等の納付状況) 市税、所得税、法人税、消費税及び地方消費税を	<input type="checkbox"/> 滞納している <input type="checkbox"/> 滞納していない
	本市から一般競争入札の参加資格を取り消されている法人に	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
	本市から入札指名停止を受けている法人に	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当

(2) 事業者の事業内容 ※法人の場合のみ記載してください。

--

(様式3)

(3) 他に経営している保育施設等 (認可保育所・地域型保育事業所・認可外・企業主導型保育事業等)

種類	施設名称	所在地	開設年月日
(例) 認可保育所	北九保育園	北九州市小倉北区城内 1-1	平成 20 年 4 月 1 日

(4) 開所準備資金等 ※記載内容は、様式18と必ず対応させてください。(下記アルファベットが対応しています)

項目	事業費	うち、北九州市からの整備補助額としての想定 (上限: 100 万円)
事業所改修費	A 円	F 円
設計費	B 円	G 円
備品費	C 円	H 円
開所前賃料	D 円	※補助金の対象にはなりません。
開所準備費計	E (=A+B+C+D) 円	I (=F+G+H) 円
1 か月分の運営費	J 円	※「1 か月分の運営費」及び「1 年分の賃借料」は、「地域型保育事業所年間収支計画書」(様式18)の「1 か月分の運営費」及び「賃借料」の金額と一致させてください。
1 年分の賃借料	K 円	
運営費合計	L (=J+K) 円	
※必要保有資金額	M (=E+L) 円①	

(5) 資金の確保について (開所準備資金及び事業所運営費)

金融機関名等	口座名義人	預金残高
(例) ○○銀行 支店 普通・当座 番号		円
		円
		円
		円
合計金額		円②

※上記資金については、令和5年6月1日以降の残高証明書又は通帳の写しを添付すること

※「(4) 必要保有資金額」欄 (①) が「(5) 資金の確保について」欄(②)に満たない場合は (①>②)、「借入金償還計画」等の書類が必要な場合があります。

2 事業所について（施設面）

※地域型保育事業所としての開所予定内容(改修する場合は、改修後の内容)

(1) 事業所概要

事業所種類	家庭的保育事業					
事業所名称	(仮称)					
事業所所在地等	〒 ー 北九州市					
	電話 093ー			FAX 093ー		
最寄駅 又はバス停	線 駅・バス停から徒歩・バスで					分
最寄の公園	公園 (事業所から					m)
事業所の構造等	<input type="checkbox"/> 専用建物 <input type="checkbox"/> 集合住宅 <input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	階数	地上 階建ての 階部分				
	構造	<input type="checkbox"/> RC <input type="checkbox"/> SRC <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	所有関係	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 賃貸				
(建物内開所の場合)	占有面積	m ²				
(その他の場合)	敷地面積	m ² (登記・実測)	建築面積	m ²	延床面積	m ²
建築確認済証	<input type="checkbox"/> 有 (取得年月日: 年 月 日(和暦)) <input type="checkbox"/> 無					
検査済証	<input type="checkbox"/> 有 (取得年月日: 年 月 日(和暦)) <input type="checkbox"/> 無					
改修又は 新築 (解体及び新築を 含む)	改修・新築 (解体及び新築を含む) (いずれかに○をしてください)					
	事業所の改修費等補助金申請予定 有・無					
定員数及び 定員構成	事業所種類	0歳	1歳	2歳	合計	
	家庭的保育事業	人	人	人	人	

(2) 居室等の状況

家庭的保育事業の場合

部屋の名称		広さ	階数	備考
保育室	0～2歳児	() m ² (有効面積)	階	
		() 人×3.3 m ² = m ² 以上		

※保育室等の面積は、壁芯ではなく内法（壁の内側）で算出し、固定家具等を除いた有効面積とすること

(3) 避難の体制等

保育室、乳児室又はほふく室、保育室又は遊戯室の階数	<input type="checkbox"/> 1階 <input type="checkbox"/> 2階 <input type="checkbox"/> 3階 <input type="checkbox"/> 4階以上		
2方向避難 ※平面図に記載すること	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		
2階の場合	常用	<input type="checkbox"/> 屋内階段 <input type="checkbox"/> 屋外階段	
	避難用	<input type="checkbox"/> 屋内階段※1 <input type="checkbox"/> 待避上有効なバルコニー <input type="checkbox"/> 準耐火構造の屋外傾斜路またはこれに準ずる設備 <input type="checkbox"/> 屋外階段	
3階の場合	常用	<input type="checkbox"/> 屋内階段※1 <input type="checkbox"/> 屋外階段	
	避難用	<input type="checkbox"/> 屋内階段※1 <input type="checkbox"/> 準耐火構造の屋外傾斜路またはこれに準ずる設備 <input type="checkbox"/> 屋外階段	
4階以上の場合	常用	<input type="checkbox"/> 屋内階段※1 <input type="checkbox"/> 屋外階段※2	
	避難用	<input type="checkbox"/> 屋内階段(バルコニー又は付室で屋内と連絡のこと)※1 <input type="checkbox"/> 耐火構造の屋外傾斜路 <input type="checkbox"/> 屋外階段※2	

※1 建築基準法施行令第123条第1項各号又は第3項各号に規定する構造の屋内階段

※2 建築基準法施行令第123条第2項各号に規定する構造の屋外階段

注：各階の屋内階段等は避難上有効な位置に設けられ、かつ、保育室等までの歩行距離が30メートル以下

3 事業所について（運営面）

(1) 開所時間

曜日	開所時間	保育標準時間	保育短時間（8時間）
平日	7時 30分から	7時 30分から	9時 00分から
土曜日	17時 50分まで	17時 50分まで	17時 00分まで

(2) 職員の状況

家庭的保育事業の場合

		定員	職員数		
			保育士1人当たり	必要数	配置予定
保育士	0歳児	人	人	人	人
	1歳児	人			
	2歳児	人			
調理員	調理員	必要数 人			

<参考>

家庭的保育者1名が保育することができる乳幼児の数は3人以下とする。

ただし、家庭的保育者が家庭的保育補助者【市長が行う研修（市長が指定する都道府県知事、その他の機関が行う研修を含む）を修了した者であって、家庭的保育者を補助するものをいう。】とともに保育する場合には、5人以下とする。

(3) 嘱託医（予定） ※现阶段では依頼は行わないこと（募集要項P8ページ参照）

医療機関名	
所在地	

(4) 給食・調理等

給食の提供方法	<input type="checkbox"/> 事業所内調理（自園調理） <input type="checkbox"/> 連携施設等（施設名： ）からの搬入※ ※搬入先：事業者と 同一法人 ・ 関連法人（ ） が運営する 小規模 ・ 事業所内 ・ 社会福祉施設 ・ 医療機関
調理担当	<input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 委託業者（業者名： ）
献立作成	<input type="checkbox"/> 北九州市統一献立を使用 <input type="checkbox"/> 事業者が作成（ <input type="checkbox"/> 栄養士又は調理師 <input type="checkbox"/> 左記以外） <input type="checkbox"/> 委託業者が作成
アレルギー食対応	<input type="checkbox"/> 対応する <input type="checkbox"/> 対応しない

(5) 健康管理及び衛生管理

定期健康診断	職員対象：年 回	児童対象：年 回
検便の実施	保育従事者対象：年 回	調理員対象：年 回

(6) 安全対策

防災・防犯計画	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 作成予定 <input type="checkbox"/> 無
防災訓練計画	年 回 (消火訓練 回、避難訓練 回)
緊急時対応マニュアル	<input type="checkbox"/> 作成する <input type="checkbox"/> 作成しない
連携施設との緊急連絡網	<input type="checkbox"/> 作成する <input type="checkbox"/> 作成しない
保育安全計画	<input type="checkbox"/> 作成する <input type="checkbox"/> 作成しない ※資料集 P.236 参照

(7) 連携施設について

種別	直営保育所
調整	今後調整
連携施設名称	
住所	
事業所からの距離	直線距離で m (徒歩で 分) (車で 分)
連携内容	<input type="checkbox"/> 保育の内容の支援 <input type="checkbox"/> 卒園後の児童の受け皿の設定 <input type="checkbox"/> 代替保育の提供

(8) 保護者との連携

事業所だより	<input type="checkbox"/> 発行する(年 回発行予定) <input type="checkbox"/> 発行しない
連絡帳	<input type="checkbox"/> 作成する <input type="checkbox"/> 作成しない
苦情受付窓口	<input type="checkbox"/> 設置する(具体的に :)

(9) 事業に関する情報提供

情報提供方法	<input type="checkbox"/> ちらし <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> その他 ()
--------	---

(共通様式)

共通様式

- 代表者 理事 監事 評議員 施設長 管理者]
 取締役 執行役 監査役 設立代表者 寄附者]
 保育士等 調理員]

履 歴 書

フリガナ		性別	男・女	生 年 月 日	大正・昭和・平成			年 齢	歳
氏名					年	月	日生		
現住所	〒								
	電話								
年月～年月		学歴・職歴							
年月～年月		社会活動歴							
年月～年月		福祉・介護・医療に関する資格							
連絡先		電話							
<p>以上のおお相違ありません。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">印</p>									

※署名又は記名押印のこと

誓約書

事業者名称 ()

地域型保育事業者応募申込に当たり、下記の事項を誓約します。

法人等名称

代表者氏名

代表者及び役員等（理事、取締役、執行役、評議員、監事、監査役、 施設長、管理者 を含む）				
役職名	フリガナ 氏名（署名又は記名押印）	生年月日	性別	住所
	印			
	印			
	印			
	印			
	印			
	印			
	印			
	印			
	印			
	印			

記

- 1 上記の者は、児童福祉法第34条の15第3項第4号に掲げる者ではありません。
- 2 上記の者は、破産者ではありません。
- 3 上記の者は、北九州市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例第22条各号に該当するものではありません。

（資格確認のため必要な官公庁への照会を行うことについて、承諾します。）

※申請者が法人（設立予定を含む）の場合にあっては、役員等全員が誓約すること。

児童福祉法

第34条の15第3項第4号 次のいずれにも該当しないこと。

- イ 申請者が、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。
- ロ 申請者が、この法律その他国民の福祉若しくは学校教育に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。
- ハ 申請者が、労働に関する法律の規定であつて政令で定めるものにより罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。
- ニ 申請者が、第五十八条第一項の規定により認可を取り消され、その取消しの日から起算して五年を経過しない者（当該認可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法第十五条の規定による通知があつた日前六十日以内に当該法人の役員等であつた者で当該取消しの日から起算して五年を経過しないものを含む、当該認可を取り消された者が法人でない場合においては、当該通知があつた日前六十日以内に当該保育所の管理者であつた者で当該取消しの日から起算して五年を経過しないものを含む。）であるとき。ただし、当該認可の取消しが、保育所の設置の認可の取消しのうち当該認可の取消しの理由となつた事実及び当該事実の発生を防止するための当該保育所の設置者による業務管理体制の整備についての取組の状況その他の当該事実に関して当該保育所の設置者が有していた責任の程度を考慮して、ニ本文に規定する認可の取消しに該当しないこととすることが相当であると認められるものとして厚生労働省令で定めるものに該当する場合を除く。
- ホ 申請者と密接な関係を有する者が、第五十八条第一項の規定により認可を取り消され、その取消しの日から起算して五年を経過していないとき。ただし、当該認可の取消しが、保育所の設置の認可の取消しのうち当該認可の取消しの処分の理由となつた事実及び当該事実の発生を防止するための当該保育所の設置者による業務管理体制の整備についての取組の状況その他の当該事実に関して当該保育所の設置者が有していた責任の程度を考慮して、ホ本文に規定する認可の取消しに該当しないこととすることが相当であると認められるものとして厚生労働省令で定めるものに該当する場合を除く。
- ヘ 申請者が、第五十八条第一項の規定による認可の取消しの処分に係る行政手続法第十五条の規定による通知があつた日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に第十二項の規定による保育所の廃止をした者（当該廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該保育所の廃止の承認の日から起算して五年を経過しないものであるとき。
- ト 申請者が、第四十六条第一項の規定による検査が行われた日から聴聞決定予定日（当該検査の結果に基づき第五十八条第一項の規定による認可の取消しの処分に係る聴聞を行うか否かの決定をすることが見込まれる日として厚生労働省令で定めるところにより都道府県知事が当該申請者に当該検査が行われた日から十日以内に特定の日を通知した場合における当該特定の日をいう。）までの間に第十二項の規定による保育所の廃止をした者（当該廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該保育所の廃止の承認の日から起算して五年を経過しないものであるとき。
- チ ヘに規定する期間内に第十二項の規定による保育所の廃止の承認の申請があつた場合において、申請者が、への通知の日前六十日以内に当該申請に係る法人（当該保育所の廃止について相当の理由がある法人を除く。）の役員等又は当該申請に係る法人でない保育所（当該保育所の廃止について相当の理由があるものを除く。）の管理者であつた者で、当該保育所の廃止の承認の日から起算して五年を経過しないものであるとき。
- リ 申請者が、認可の申請前五年以内に保育に関し不正又は著しく不当な行為をした者であるとき。
- ヌ 申請者が、法人で、その役員等のうちにイからニまで又はへからリまでのいずれかに該当する者のあるものであるとき。
- ル 申請者が、法人でない者で、その管理者がイからニまで又はへからリまでのいずれかに該当する者であるとき。

北九州市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例

第22条 家庭的保育事業者等は、次の各号のいずれかに該当してはならない。

- (1) 当該家庭的保育事業者等（その者が法人である場合にあつては、その役員等（法第34条の15第3項第4号ニに規定する役員等をいう。以下この条において同じ。））又は当該家庭的保育事業者等の管理者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下この条においてこれらを「暴力団員等」という。）であること。
- (2) 暴力団員等をその家庭的保育事業所等の業務に従事させ、又は当該業務の補助者として使用していること。
- (3) 暴力団員等によりその家庭的保育事業所等の運営が支配を受けていると認められること。
- (4) 当該家庭的保育事業者等（その者が法人である場合にあつては、その役員等を含む。次号において同じ。）又は当該家庭的保育事業者等の管理者が、福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号。以下この条において「県条例」という。）第23条第1項の規定により県条例第22条第1項の勧告（県条例第15条第2項、第17条の3、第19条第2項又は第20条第2項の規定に違反する行為に係るものに限る。）に従わなかった旨の公表をされ、当該公表をされた日から起算して2年を経過していないこと。
- (5) 当該家庭的保育事業者等又は当該家庭的保育事業者等の管理者が、県条例第25条第1項第3号に該当することにより懲役若しくは罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過していないこと。

1 サービスの質について

(1) 保育業務に関する基本的な考え方

① 事業者の経営理念

地域型保育事業者の経営者として、理念（目的や意思）を記入してください。

② 保育に関する理念

地域型保育事業者として保育理念や基本方針、保育目標について記入してください。

また、年齢別の子どもの発達過程を踏まえた「保育のねらい」「保育の内容」について記入してください。(全体的な計画)

●保育理念

●基本方針

●保育目標

●保育のねらい、保育の内容

③ 業務に関する実績

- ・ 地域型保育事業所を運営している場合は地域型保育事業所について、地域型保育事業所を運営していない場合は保育所・社会福祉施設・幼稚園等について記入してください。
なお複数の事業所（施設）を運営している事業者は、代表となる1か所について記入してください。
- ・ 学校法人で幼稚園を運営している場合は、幼稚園について記入してください。
- ・ 当該事業所（施設）の運営実績を証する書類（設置認可証の写し、運営委託契約書の写し、地域型保育事業所の概況等）及び過去3年間の施設監査の結果を示す書類を添付してください。
- ・ 監査結果で指摘事項がある場合は、対応状況が確認できる書類を添えて提出してください。
- ・ 第三者評価を受けた場合は、対応状況が分かる書類を添付してください。

① 運営実績について

施設名			
所在地			
定員	人		
開始年月	年	月	
廃止年月	年	月	
事業の種類	<input type="checkbox"/> 第1種社会福祉事業	<input type="checkbox"/> 第2種社会福祉事業	
	<input type="checkbox"/> その他の事業	<input type="checkbox"/> 幼稚園	
設置根拠法令			

② 当該施設に係る施設監査の結果について

施設名		
令和2年度	監査実施日	
	要改善事項	
	対応状況	
令和3年度	監査実施日	
	要改善事項	
	対応状況	
令和4年度	監査実施日	
	要改善事項	
	対応状況	

③ 第三者評価について（該当がある場合）

評価機関名	
受けた時期	
改善点の有無及び対応状況	改善点 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考	

(2) 保育の提供について

① 保育業務に対する運営方針

地域型保育事業所を管理運営するための基本的な考え方、地域型保育事業所の中期的・長期的な運営方針を記入してください。

また、独自の取り組みがあればあわせて、記入してください。

●管理・運営の基本的な考え方

●中期的な運営方針（おおむね開所から3年）

●長期的な運営方針（おおむね開所から5年後以降）

② 管理者、保育士等、調理員の確保

職員の採用計画を具体的に記載してください。また、採用が決まっている職員の経験年数を記載してください。

- ※ 管理者、保育士等の確保状況について記入してください。
- ※ 採用計画については、採用人数や対象者、経験者の雇用計画等、できる限り具体的に記入してください。
- ※ 採用計画とともに、現時点で配置できる人員が決まっていれば、あわせて氏名を記入してください。
- ※ 採用予定者が保育士、または調理員として地域型保育事業所、認可保育所、その他の児童福祉施設・社会福祉施設、幼稚園に勤務した経験があれば、その年数を記入してください。また、資格を有する場合は資格名を記入するとともに、証明する書類を添付してください。
- ※ 事業所を開所するに当たり、当初予定していた管理者（施設長）の変更は、原則認められません。
- ※ 経験年数については、常勤職員（1日6時間以上かつ月20日以上勤務する職員）として勤務した期間を算定してください。（常勤職員の間産前産後休暇及び育児休暇の期間は算入する。）
- なお、パート職員（1日6時間未満、月20日未満）や日々雇用であった期間は算入しないこと。
- ※ 配置予定者については、履歴書（共通様式）を添付してください。

【記入例】

- ・採用計画について ※様式は自由
- ・管理者の専任の有無について ※様式は自由
- ・配置予定者について ※様式は以下のとおり（行が不足する場合は下に追加して記入）

①管理者（施設長）

氏名	年齢	前職	保育士としての経験年数				資格 (保育士 免許等)
			地域型保 育事業所	認可保育所	その他の児童福 祉施設・社会福 祉施設	幼稚園	

②保育士等

氏名	年齢	前職	保育士としての経験年数				資格 (保育士 免許等)
			地域型保 育事業所	認可保育所	その他の児童福 祉施設・社会福 祉施設	幼稚園	

③調理員

氏名	年齢	前職	調理員としての経験年数			資格 (調理師・栄養 士免許等)
			地域型保 育事業所	認可保育所	その他の児童福祉施設・社会福 祉施設、幼稚園	

③ 保育業務に関する研修計画

新人研修、日常の研修会など、職員育成の考え方と計画の策定について記入してください。

④ 的確な事業所の運営

④-1 一日の過ごし方（デイリープログラム）について

入所児童の一日の過ごし方（デイリープログラム）について、各年齢別に記入してください。
作成に当たっては、一日の保育の流れや児童の活動内容、保育士の仕事などを時系列で整理してください。

【記入例】※様式は自由

(0歳児)

時間	保育の流れ	児童の活動内容	保育士の仕事	留意すべき事項
7:30	開所	保護者と登園	受入れの準備 — —	地域型保育事業所 内外の安全確認を する

④-2 子どもの健康管理について

日常の健康状況の把握、発病時の対応、日常の健康づくりなど、入所児童の健康管理について記入してください。

④-3 給食について

給食の提供に当たっての考え方や、子どもへの働きかけ、食事を楽しむ工夫、アレルギー対応など、地域型保育事業所の給食について記入してください。

④-4 安全管理 事故防止について

事故の防止と安全対策について、職員への指導と子どもへの対応の考え方や具体的な方法、対応マニュアル等の作成について記入してください。

また、疾病時や 0-157 等の食中毒防止への対応、事業所の衛生管理など保健衛生の考え方について記入してください。

④-5 個人情報の保護・管理について

個人情報の保護・管理について、組織としての考え方や具体的な取り組み方法、対応マニュアル等の作成について記入してください。

⑤ 職員参加による保育の質の向上や改善のための取り組み

保育の提供について職員の意見等を反映させるための具体的な取り組みについて記載してください。

⑥ 利用者のニーズ・苦情対応

利用者の意見や苦情等への対応について、組織としての考え方や具体的な取り組み方法、対応マニュアル等の作成について記入してください。

2 事業所について

(1) 事業所の特徴

① 立地環境

最寄駅又はバス停	線 駅又はバス停から徒歩・バスで 分
その他最寄りのもの ※付近の公園や緑地など	
住宅地との位置関係	
周辺で注意が必要な箇所など ※注意点も簡潔に記載	例 ①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年七月十日法律第百二十二号）に規定する営業所が付近にある場合（例：パチンコ屋） ②土砂災害警戒区域（ http://www.g-motty.net/menu/search.php ）に該当する場合
その他の特徴など ※自由記載	

② - 2 保育室等がある環境について

保育室等（乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室）を
4階以上に設ける場合の避難計画書

保育室等の階数	階建ての 階				
	事業所種類	0歳	1歳	2歳	合計
定員数及び 定員構成	家庭的保育事業	人	人	人	人
避難設備・方法等 に関する検討事項	<input type="checkbox"/> 乳幼児や避難誘導のための保育士等が安全に待避し、外部からの救助を待つ広さのスペースが確保できる。 具体的に：				
	<input type="checkbox"/> 他の入居者と別の階段が使えるようにしておくなど、乳幼児が安全に避難できる階段を事前に確認している。 具体的に：				
	<input type="checkbox"/> 階段室の手すりの高さや大きさ、階段の蹴り上げの高さ等に留意するとともに、乳幼児が恐怖心を覚えないよう下が見えないよう素通し防止を図っている。 具体的に：				
	<input type="checkbox"/> 保育室等を4階以上に設置する場合における特別避難階段及び特別避難階段に準じた屋内避難階段については、屋内と階段室とは、バルコニー又は付室（階段室が建築基準法施行令第123条第3項第2号に規定する構造を有する場合を除き、同号に規定する構造を有するものに限る）を通じて連絡するとともに、乳幼児が安全に一定時間待避できるよう広さの確保等を行っている。 具体的に：				
その他避難計画に 関する申告事項	(左記その他の申告事項について、具体的に記入してください。)				
・人員確保 ・その他					

③ 必要な設備等 提案する事業についてのみ記入してください。

(北九州市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例に定める設備等)

事業所設備 ※については、満たすことが望ましいもの

主な項目	条件	家庭的 保育事業
保育室 (家庭的保育事業に 限る)	専用の部屋で9.9㎡以上 保育する乳幼児が3人を超える場合は、 3人を超える人数1人につき3.3㎡を 加えた面積	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	保健衛生上必要な採光、照明、換気の設 備	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
乳児室又は ほふく室 (0～1歳児用)	1人につき3.3㎡以上	/
	保育に必要な用具を備えること。	
保育室又は 遊戯室 (2歳児用)	1人につき1.98㎡以上	/
	保育に必要な用具を備えること。	
医務室	設置	/
衛生的な調理設備 及び便所	設置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	※調理設備又は調理室、保育室、便所は 別区画とすること。	<input type="checkbox"/> 区画有 <input type="checkbox"/> 区画無
庭 (家庭的保育事業 に限る)	同一敷地内に適当な広さの庭 (2歳児1人につき3.3㎡以上)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	屋上又は付近の代替地の場合は「屋外活 動に関する計画書①又は②」が必要	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
屋外遊戯場	2歳児に利用させる遊戯場 (1人につき3.3㎡以上) 屋上又は付近の代替地の場合は「屋外活 動に関する計画書①又は②」が必要	/
非常災害対策	・家庭的保育は火災報知器及び消火器の 設置 ・小規模保育及び事業所内保育は消火器 等の消火用具、非常口その他非常火災に 際して必要な設備を設けること。	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
保育室等を2階以 上に設ける場合	条例第29条第7号、第44条第7号に 規定する設備等	/
	4階以上に設ける場合は、「避難計画 書」が必要	/
※沐浴設備 及び 調乳設備	設置するよう努めること。	沐浴設備 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		調乳設備 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
※建築確認の手続 き	建築基準法に基づく建築確認済証又は検 査済証	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
※耐震基準	現行法の耐震基準を満たし耐震上問題が ない	<input type="checkbox"/> 問題有 <input type="checkbox"/> 問題無

b 「屋外活動に関する計画書②」 屋上に設置する場合

事業所の住所	北九州市				
定員数及び 定員構成	事業所種類	0歳	1歳	2歳	合計
	家庭的保育事業	人	人	人	人
屋外遊戯場としての 条件	<input type="checkbox"/> 当該建物が耐火建築物である。 <input type="checkbox"/> 職員、消防機関等による救出に際して支障のない程度の階数の屋上である。 <input type="checkbox"/> 屋上から地上又は、避難階に直通する避難用階段が設けられている。 <input type="checkbox"/> 屋上への出入り口の扉は、特定防火設備に該当する防火戸である。 <input type="checkbox"/> 油その他引火性の強いものを置いていない。 <input type="checkbox"/> 地上の周囲には、金網やネットを設けている。構造は上部を内側にわん曲させる等乳幼児の転落防止に適したものである。 <input type="checkbox"/> 警報設備は屋上にも通ずるもので、屋上から非常を知らせる設備についても配慮している。 <input type="checkbox"/> 消防機関との連絡を密にし、防災計画等について指導を受けている(受けることとしている) <input type="checkbox"/> 便所、水飲み場を設けている。				
その他屋外遊戯場 に関する申告事項 ・安全管理 ・その他	(左記その他の申告事項について、具体的に記入してください。)				

(2) 事業所の運営費について

(様式18)

地域型保育事業所 収支計画書

1 収支計画 ※記載内容は、様式3の1(4)と必ず対応させてください。(下記アルファベットが対応しています) (単位：円)

内容		開所前	開所後 1 年間	1 か月分の 運営費
開 所 前	収入	事業所改修費補助 (北九州市からの補助金想定額)	I 円	合計を 1/12 J 円
		収入計	円	
	支出	事業所改修費	A 円	
		設計費	B 円	
		備品費	C 円	
		開設前賃料	D 円	
		その他費用	円	
		内訳	円	
支出計	円			
開 所 後	収入	公定価格	円	
		実費徴収	円	
		特定負担額 (いわゆる上乗せ徴収)	円	
		その他費用	円	
		内訳	円	
		収入計	円	
	支出	人件費	円	
		光熱水費	円	
		通信運搬費	円	
		その他費用	円	
		内訳		円
				円
				円
				円
賃借料	K 円			
支出計	円			
収入－支出		円	円	

※人件費については給与水準が確認できる書類を別途添付してください。

2 過去3年間の決算状況 (単位：千円)

決算期	売上	純利益	繰越利益	債務超過	借入残	返済金額
1 年 月	千円	千円	千円	超過・なし	千円	千円
2 年 月	千円	千円	千円	超過・なし	千円	千円
3 年 月	千円	千円	千円	超過・なし	千円	千円
決算書等内での項目						

建物貸借に係る契約条件証明書

令和 年 月 日

(あて先(貸主))

様

(借主) 所在地

法人名

代表者職氏名

代表者印

令和5年度に北九州市が行う地域型保育事業者募集に応募するため、下記条件にて契約する準備があることを証明願います。

記

地番	北九州市
建物構造及び階数	
延床面積	m ² (うち事業所占有 m ²)
貸借予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日
賃借料	月額 円
その他特記事項	

年 月 日

(貸主) 住所

氏名

印

※上記の内容が含まれていれば、本様式でなくても構いません。